

(3) 令和7年度主要事業

ア 道路維持事業

道路交通の安全と、円滑で快適な通行を確保するため、道路施設の維持補修、道路災害の防除、歩道・照明灯等の交通安全施設の整備を行っています。

- ・電線地中化促進事業 県道 42 号（藤沢座間厚木）

本路線は湘南地域と県央地域を結ぶ幹線道路であり、発災時に救助活動人員等の輸送に重要な緊急輸送道路に指定されているため、綾瀬市災害対策本部に連絡する区間から順次、無電柱化を進めています。

- ・交通安全施設等整備事業 国道 467 号

大和市下和田地内では、沿道に高座渋谷駅や大型商業施設等が立地しており、また、通学路に指定されていることから、歩行者の通行が多いにもかかわらず、歩道幅員が狭く危険な状況となっています。このため、歩道の拡幅整備を実施し、歩行者の安全を確保するものです。

イ 街路整備事業

都市の健全な発展と機能的で魅力あるまちづくりを目指し、都市計画道路の整備を進めています。

- ・都市計画道路 丸子中山茅ヶ崎線

本路線は、都心と湘南地域を結ぶ広域的な道路で、県土の骨格を形成する交流幹線道路として位置付けています。

現況においては、国道 467 号との交差点（桜ヶ丘交差点）で慢性的な渋滞が生じているため、4 車線化の整備を進めています。

- ・都市計画道路 座間南林間線

本路線は、県央地域を東西に結ぶ広域的な道路です。

県道 46 号（相模原茅ヶ崎）から市道 17 号線までの約 1.6 km 区間は、通学路でありながら、幅員が狭く、鉄道と交差する踏切で渋滞も発生するなど、安全上課題があり、令和 3 年 11 月に都市計画変更しました。1.6 km のうち西側の 0.7 km は県施工区間で、令和 4 年 2 月より事業認可を取得し、現在、用地取得を進めています。

ウ 道路改良事業

多様な交流を支える道路網の整備を図るため、道路の新設や現道の拡幅を行っています。

- ・県道 46 号（相模原茅ヶ崎）（仮称）上郷立体

本路線は、相模原市から茅ヶ崎市までを結ぶ県央・湘南地域における道路ネットワークを形成する交流幹線道路として位置付けており、首都圏中央連絡自動車道路のアクセス道路の役割も担っています。

現況においては、県道 40 号(横浜厚木)との交差点や J R 相模線等の踏切があり、朝夕を中心に慢性的な交通渋滞が発生しています。

そのため、道路の 4 車線化とあわせて県道 40 号と J R 相模線等の区間を高架で通過する立体交差方式で整備を進めています。

- ・ 県道 22 号 (横浜伊勢原)

本路線は、横浜市と伊勢原市を東西に結ぶ交流幹線道路として位置付けています。東側の藤沢市内は 4 車線化され、西側の戸田交差点の立体化が完成し、東側、西側とも 4 車線で整備されていますが、海老名市内はいまだ 2 車線であり、慢性的な渋滞が発生しやすくなっていることから、4 車線化の整備を進めています。

エ 都市公園事業

都市環境の質を向上させ、県民が「健康で文化的な生活」を送れることを目的として公園づくりを進めています。

- ・ 県立座間谷戸山公園

身近な自然とのふれあいを楽しめる全国初の「自然生態観察公園」であり、ボランティアとの連携による公園づくりを進めています。

- ・ 県立相模三川公園

相模川河川敷の広がりある空間と相模川の西に広がる丹沢大山山塊等の展望を楽しめる公園で、水と緑、地域文化とふれあえる県央地域の広域緑地として公園づくりを進めています。

オ 河川事業

- ・ 都市河川重点整備計画(新セイフティリバー)の推進

過去の大雨で水害が発生した河川や都市化の進展が著しい地域を流れる厚木土木事務所東部センター管内の目久尻川、鳩川、永池川、境川、引地川、蓼川の 6 河川について重点的に整備を進め、今後約 30 年間で鳩川、境川、引地川、蓼川の 4 河川については概ね時間雨量 60mm 降雨に対応した整備を、また、目久尻川、永池川の 2 河川について時間雨量 50mm の降雨に対応した整備を積極的に進めます。

河川は、身近な自然とふれあえる貴重な公共空間であり、また、人々に安らぎや潤いを与える場所でもあるため、河川環境を整備・保全するとともに、環境学習の場や人々の交流の場として利用できるよう、流域市や地域の方々と連携を図り、景観や水質、親水などにも配慮した自然にやさしい川づくりを進めます。

- ・目久尻川河川改修工事

現在、用田橋から吉野橋までの約 3.0 km と目久尻橋から弥生橋までの約 1.3 km について、地盤沈下による堤防高不足解消のため、堤防嵩上げの河川整備を進めており、これまでに目久尻橋から弥生橋までの区間と、用田橋から道庵橋までの区間の約 2.6 km が完成しています。

今年度も引き続き、道庵橋上流の護岸工事を進めます。

- ・永池川河川改修工事

東名高速上流の未整備区間約 1.3 km について、多自然川づくりを基本とした整備を進めます。「ひとも いきものも いきたくなるかわ 永池川」を基本理念として親水利用や水際部の環境の保全・再生など、人々が川にふれあえるような河川を整備します。

今年度も引き続き、坂下橋上流の河道の掘削や護岸整備を進めます。

- ・境川河川改修工事

老朽化した護岸や河床低下が著しい箇所を下流の改修に合わせて時間雨量概ね 60 mm の降雨に対応した河川整備を進めます。

今年度も引き続き、川幅が狭く流下能力の不足している境橋下流から相鉄線交差部までの約 1.1 km の区間において、境橋上下流の護岸整備工事を進めると共に、鉄道事業者による相鉄交差部の工事を進めます。

- ・引地川河川改修工事

最上流部にあたる新道下大橋から福田 8 号橋までの未改修区間約 1.3 km には、川の兩岸に桜が植えられ、千本桜として地域のシンボルとして親しまれています。桜景観の保全と治水安全率の向上の両立に関して地元自治会等と検討を進めた結果、平成 25 年に整備の方向性について合意が得られたことから、平成 28 年度から工事に着手し、昨年度までに福田 7 号橋付近の護岸工事が完了しました。

今年度も引き続き、福田 7 号橋上流の護岸工事を進めます。

- ・蓼川河川改修工事

引地川合流点上流の旧境橋から打越橋までの約 2.1 km の区間を重点整備区間として整備を進めます。

今年度も引き続き、藪根橋下流の護岸工事を進めます。

- ・土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域等の指定

管内における土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域は、令和元年から進めていた調査が完了し、令和 3 年 3 月に座間市、令和 3 年 5 月に大和市、海老名市及び綾瀬市で指定を行いました。

今年度は引き続き、管内 4 市において、基礎調査 2 巡目の現地調査を行います。